

2026年3月31日

各位

株式会社 三十三銀行

有限会社市川メンテナンス工業との 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約締結について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、有限会社市川メンテナンス工業（社長：市川 純一）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス（※）」契約を締結しましたのでお知らせいたします。

本件の取り組みにあたっては、株式会社三十三総研（社長：東海 悟）がインパクト分析・特定のうえ評価書を作成し、株式会社日本格付研究所がポジティブ・インパクト金融原則との適合性を確認しました。今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

（※） 企業活動が「社会・経済・環境」のいずれかに与えるインパクトを包括的に分析・特定し、ポジティブインパクトが期待できる活動と、ネガティブインパクトを低減する活動を支援するもので、借入人様によるSDGs達成への貢献度合いを評価指標とし、借入人様から情報開示を受けながら当行がその過程を定期的にモニタリングするものです。

1. 融資概要

(1) 契約日	2026年3月31日
(2) 融資金額	50百万円
(3) 期間	5年
(4) 資金用途	運転資金

2. 借入人概要

(1) 企業名	有限会社市川メンテナンス工業
(2) 所在地	三重県三重郡菰野町川北888
(3) 事業内容	<p>当社は、1991年に設立され、日本有数の石油コンビナートを擁する三重県四日市市を拠点とし、長年にわたりプラント設備のメンテナンス業務および産業廃棄物処理業を展開してきた。「地球環境の保全と美しい街づくりのために」を経営理念とし、地域に密着した幅広いメンテナンス事業で、快適な社会環境づくりに貢献している。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="text-align: center;"><p>(現場作業風景)</p></div><div style="text-align: center;"><p>(産業廃棄物運搬用特殊車両)</p></div></div>
(4) 従業員数	15名（2025年9月現在）
(5) 資本金	500万円

3. 特定インパクトと測定するKPI（一例になります。詳細は評価書をご参照ください。）

特定活動	高度なメンテナンスによるプラントエネルギー効率向上			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDGs
	ポジティブ・インパクトの強化	自然環境	気候の安定性	
KPI	・ 2030年9月期までに総売上高に占める新規取引先比率10%以上を達成			
取組施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社は、四日市コンビナート周辺エリアを拠点とし、石油・化学プラントの側溝、地下ピット、塔槽類の清掃およびメンテナンス工事を請け負っている。 ・ 具体的な作業としては、石油化学プラント内の熱交換器や配管内部に付着したスケール(汚れ)を、超高压洗浄技術を用いて徹底的に除去し、設備の熱伝導率を回復させている。熱交換器の効率低下は、プラント全体での余分な加熱・冷却エネルギーの消費を招き、結果として顧客企業のCO2排出量を増大させる要因となりうる。そのようななか、当社が定期的かつ精密な洗浄を行うことは、設備のエネルギー効率を最適化し、燃料消費の抑制に直結している。 			 

特定活動	安全教育の徹底			関連する
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック	SDGs
	ネガティブ・インパクトの低減	社会	健康および安全性	
KPI	・ 毎期、1日以上 の休業を要する重大な労働災害発生件数0件を維持(過去3年発生なし)			
取組施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 危険物や有害物質の取り扱いや高所作業などの業務においては、様々な危険が伴うため、同社では徹底した安全教育を行っている。全ての作業に要綱を定めており、作業毎に安全確認の実施や定期的な安全ミーティング、ヒヤリハットがあった際は都度報告の徹底を行い社内にて情報共有するなど注意喚起の徹底をしている。こうした取り組みにより、1日以上 の休業を要する労働災害は過去3年発生しておらず、引き続き安全教育の徹底を行う方針である。 			

以上

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業: 有限会社市川メンテナンス工業

2026年3月31日
株式会社三十三総研

三十三総研は、株式会社三十三銀行が、有限会社市川メンテナンス工業に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、有限会社市川メンテナンス工業の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則(PIF 原則)」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク(モデル・フレームワーク)」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業^{※1}に対するファイナンスに適用しています。

※1 IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

目次

1. 評価対象の概要.....	2
2. 有限会社市川メンテナンス工業の概要.....	2
2-1. 基本情報	
2-2. 経営理念等	
2-3. 事業内容	
3. サステナビリティに関する活動.....	10
4. 包括的インパクト分析.....	14
4-1. 包括的インパクト	
4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目	
5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性.....	18
5-1. KPI 設定項目	
5-2. KPI 非設定項目	
6. サステナビリティ管理体制.....	25
7. モニタリング.....	25
8. 総合評価.....	25

※本評価書における出典にかかる記載のない写真・図等については、同社のウェブサイトから引用。

1. 評価対象の概要

企業名	有限会社市川メンテナンス工業
借入金額	50,000,000 円
資金使途	運転資金
契約日及び返済期限	2026 年3月 31 日 ~ 2031 年3月 31 日

2. 有限会社市川メンテナンス工業の概要

2-1. 基本情報

企業名	有限会社市川メンテナンス工業
代表取締役	市川 純一
本社	三重県三重郡菰野町川北 888
四日市営業所	三重県四日市市塩浜町1-9
設立年月日	1991 年3月6日
資本金	5,000,000 円
従業員数	15 名 (2025 年9月現在)
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・石油・化学プラント設備メンテナンス工業 ・定修工事 ・タンククリーニング工事 ・各種廃棄物処理業務
沿革	<p>1968 年 市川商店として個人創業</p> <p>1991 年 3 月 有限会社市川メンテナンス工業として法人設立 産業廃棄物収集運搬許可取得 (三重県、その後各行政の許可を取得)</p> <p>1999 年 9 月 一般建設業許可取得(三重県)</p> <p>2006 年 3 月 特別管理産業廃棄物収集運搬業許可取得 (三重県、その後各行政の許可取得)</p> <p>現在に至る</p>

2-2. 経営理念等

(1) 経営理念

『地球環境の保全と美しい街づくりのために』

私たちは地域に密着した幅広いメンテナンス事業で、快適な社会環境づくりに貢献しております。
皆さんの笑顔に直結する大切な役割を担っているということに責任と誇りを感じながら、実直に仕事に取り組むことが、私たちの使命です。



(2) 企業メッセージ

「私たちが目指すこと」

石油化学コンビナートでは、仮設工事、メンテナンス工事、運送業務、荷役業務、プラント機器運転・停止助勢作業など様々な業務が混在しています。これらお客様からの要望にすべて真正面から取り組み、経験してきたことで、仮設工事から工事発生廃棄物の処理に至るまで、一貫した施工体制を構築することが可能です。多様な作業経験を活かし、持続可能な社会の実現を目指す「顧客ファースト総合企業」です。

プラントメンテナンス

市川メンテナンス工業は、プラントメンテナンスにおいて長年の経験と実績を有しています。お客様の工場設備の状況や稼働状況をしっかりと把握した上でメンテナンスプランを検討し、培ってきた技術とノウハウを駆使して、お客様の設備が最適な状態となるようメンテナンスを実施いたします。その豊富な経験と実績に基づく確かな技術とノウハウは、お客様の工場設備の安全・安心な稼働に寄与します。

資源リサイクル・産業廃棄物処理

市川メンテナンス工業は、東海3県を主拠点とし、産業廃棄物の収集運搬を通じて、総合的な廃棄物処理事業を展開しています。石油化学プラントでのメンテナンス工事経験と自社保有の特殊車両を最大限活用することで、多種多様な産業廃棄物の処理を実現することが可能です。また、当社では環境保全にも目を向けており、廃棄物の再資源化・リサイクルの推進を積極的にご提案しております。これらの廃棄物の適正処理を通じて、持続可能な社会の実現と、環境負荷の削減に貢献しています。

2-3. 事業内容

(1) 事業概要

有限会社市川メンテナンス工業(以下、「同社」)は、日本有数の石油化学コンビナートを擁する三重県四日市市を拠点とし、長年にわたりプラント設備のメンテナンス業務および産業廃棄物処理業を展開している。

高度な安全性と確実な施工品質が求められる石油・化学プラントの現場において、創業以来長年にわたって高圧洗浄技術や吸引清掃技術、そして産業廃棄物の適正処理に関する専門ノウハウが蓄積されている。

設備の老朽化対策や安定稼働の維持が産業界全体の課題となる中、同社は設備の清掃・点検から補修、そして排出される廃棄物の収集運搬に至るまでをワンストップで対応できる体制を確立しているとともに、徹底した安全管理体制を構築し、熟練した技術者と特殊車両を駆使しており、地域の産業基盤を支えている。

主に、「石油・化学プラント設備メンテナンス工事」、「定修工事」、「タンククリーニング工事」、「各種廃棄物処理業務」の4つの事業を展開している。



(2) 主な事業内容

石油・化学プラント設備メンテナンス工事

同事業では、プラント設備が日常的に機能を維持し、突発的なトラブルを防ぐために不可欠な各種清掃および補修を行っている。主力となるのは、構内の側溝や地下ピット、排水処理設備、油水回収設備などの清掃工事である。これらの設備には、長期間の稼働により汚泥や油分、スケール(固着した汚れ)が堆積するため、強力吸引車や高圧洗浄車を駆使し、迅速かつ徹底的な除去作業を行っている。

また、各種塔槽類における充填物じゅうてんぶつ(ガソリンや灯油などの成分の分離や化学反応を助ける部品)を抜き出し、洗浄してから再利用が可能な部品を選別したうえで詰め直す再充填工事や、付帯するポンプ・バルブ等の機器メンテナンスも手掛けており、プラントの生産効率維持に直結する日常保全業務を包括的に請け負っている。

これら専門性の高いメンテナンス業務の具体的な作業内容と、各作業がもたらす効果について整理すると以下の通りである。

作業名所	作業内容	作業効果
側溝・地下ピット等堆積物除去清掃工事	工場の敷地内にある水路や地下の貯水槽に堆積した、泥・砂・ヘドロを強力な吸引車で吸引取り、除去する。	大雨による汚水の溢水(オーバーフロー)を防ぎ、工場外への汚れの流出を防止する。
排水処理設備清掃	工場で使用された、汚れた水を浄化してから川や海に放流するための施設(ろ過装置等)のメンテナンスを行う。	汚れた水をそのまま流さず、浄化された水だけを川や海に返すことで、地域の水質を守る。
油水回収設備清掃工事	水と油が混ざった液体から、油だけを分離・回収する装置の清掃を行う。油が外部へ漏れ出さないようにする作業である。	川や海への油流出事故を未然に防ぎ、魚や鳥などの生態系へ悪影響が出るのを防止する。
各種塔槽充填物回収・充填工事	タンク内に入っている充填物(ガソリンや灯油などの成分の分離や化学反応を助ける部品)を一度拔出し、洗浄してから再利用が可能な部品を選別したうえで詰め直す。	設備の性能を新品同様に回復させることで、無駄なエネルギー消費を減らし、CO2削減(省エネ)を実現する。
各種機器・設備メンテナンス工事	化学製品の原料や燃料となる液体を送る「ポンプ」や、その流れを制御する「バルブ(弁)」等が故障しないよう点検・修理を行う。	設備の故障による突発的な操業停止を防ぐとともに、危険な薬品やガスの漏洩(爆発・火災)を未然に防止する。

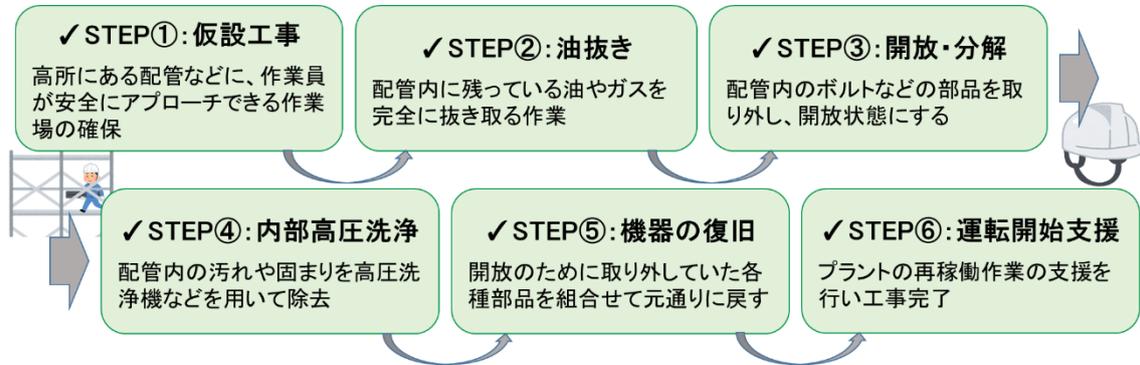
定修工事

同事業では、法律や保安規定に基づき、プラントの運転を一定期間停止して実施される「定期修理(SD:シャットダウンメンテナンス)」を行っている。

大規模な定修工事では、限られた期間内に膨大な数の点検・補修作業を完了させる必要があるため、同社では綿密な工程管理のもとで作業を実施している。具体的には、高所作業や機器開放のために不可欠な足場の組立・解体を行う仮設工事から着手し、プラント停止時の油液抜き取り、配管の切り離し(縁切り)、機器の開放点検などを実施している。特に、熱交換器や反応塔などの重要機器に対しては、超高圧洗浄機を用いた内部クリーニングを行い、運転再開後の性能

回復を図るほか、工事完了後の気密テストや運転開始支援まで、一連のプロセスを遂行している。

定修工事の流れ



資料：三十三総研作成

タンククリーニング事業

同事業は、原油やナフサ、重油などを貯蔵する屋外タンクや、工場内の各種貯槽の内部清掃を行う専門性の高い事業である。タンクの開放点検や油種の変更時、あるいは堆積したスラッジ（沈殿物）の除去が必要な際に実施される。

作業にあたっては、タンク内に残存する油液やガスを安全に移送・排気し、酸素濃度や可燃性ガス濃度を管理し、作業員が入槽できる環境を整えている。そのうえで、専門の作業員がタンク内部に入り、底板や壁面に付着したスラッジを高圧洗浄や手作業によって除去・回収している。引火性物質や有害物質を取り扱う閉鎖空間での作業となるため、防爆仕様の機材使用や送風機による常時換気など、極めて厳格な安全管理基準に基づいて施工を行っている。



各種廃棄物処理業務

同事業では、上述のメンテナンス工事や清掃作業に伴って現場から排出される廃棄物、および顧客の工場から委託された廃棄物の収集運搬を行っている。

取り扱う品目は廃プラスチック類、金属屑、污泥、廃油、廃酸、廃アルカリなど多岐にわたっている。特に、揮発性や毒性があり、取り扱いに注意を要する「特別管理産業廃棄物」の収集運搬

業許可を広範囲(東海・中国地方など)で保有しており、特殊なタンクローリーや密閉車両を用いて、法令に基づいた安全な輸送を行っている。

また、電子マニフェスト(産業廃棄物管理票)システムにも完全対応しており、廃棄物の引き渡しから最終処分場への搬入に至るまでのトレーサビリティを確保し、排出事業者のコンプライアンス遵守を徹底している。

同事業では、前述の「特別管理産業廃棄物」に加え、「産業廃棄物」、「一般廃棄物」の収集運搬業許可を保有しており、許可エリアについては以下の通りとなっている。

各種収集運搬業許可における許可エリア	
産業廃棄物収集運搬業許可	三重県、愛知県、岐阜県、滋賀県、山口県、福井県
特別管理産業廃棄物収集運搬業許可	三重県、愛知県、岐阜県、滋賀県、山口県
一般廃棄物収集運搬業許可	四日市市

同社の最大の強みは、主力事業である設備の清掃・点検から補修に加え、同事業による廃棄物の収集運搬に至るまで、ワンストップサービス体制を構築している点である。

ワンストップサービス体制のイメージ



資料:三十三総研作成

(3) 保有車両および設備体制

同社は、前述のワンストップサービス体制を構築するため、多様な用途に対応可能な特殊車両を保有している。

プラント設備の清掃・メンテナンスに使用する各種工事用車両に加え、産業廃棄物および特別管理産業廃棄物の安全な輸送に対応する専用の収集運搬車両など、用途に応じた 30 台超の特殊車両を自社で保有している点が特徴である。これらの車両を自社管理のもとで運用することにより、現場条件に応じた迅速かつ柔軟な施工体制を構築している。

また、繁忙期などは外部協力会社の人員を活用しつつ、車両については原則として自社保有車両を使用する体制を採っており、施工品質および安全管理の一元化を図っている。

このような設備基盤は、同社が展開するワンストップサービス体制を構築するとともに、施工品質および安全管理水準の維持向上を支える重要な経営資源となっている。

用途	車両写真		
各種メンテナンス工事用車両			
			
			
			
	産業廃棄物収集運搬車		

資料：同社提供

(4) 人材戦略と職場環境の整備

① 新社屋建設による労働環境の刷新

建設・プラントメンテナンス業界では、熟練技術者の高齢化と若手人材の不足が構造的な課題となっている。同社はこうした課題解決に向け、将来にわたり安定した施工体制を維持するため、現在新社屋の建設を計画している。

新社屋の建設にあたっては、従来「男性中心」であった現場職の労働環境を、施設や設備から抜本的に見直す方針である。具体的には、女性専用の更衣室、セキュリティを確保した休憩スペース等を拡充し、性別を問わず誰もが快適かつ安心して業務に従事できる職場環境を整備する予定としている。

② 多様な人材の確保と定着

新社屋による環境整備を通じて、女性現場監督や若手技術者の採用を積極的に進めるとともに、多様な人材が活躍できる基盤を整えることで、熟練工からの技術継承を円滑に進め、顧客からの信頼に応えうる組織力を強化していく。

同社では、資格取得に伴う受験費用の全額補助や各種定期講習の紹介など、キャリアアップ支援を行っている。また、安全教育の徹底により労働災害を防ぎ、未経験者でも安心して技術を習得できる体制を確立しており、従業員の定着率向上を図っている。

③ 未来の仲間へ向けたメッセージ

同社が掲げる採用メッセージには、地域社会への貢献と従業員の成長を両立させるという企業姿勢が込められている。

<未来の仲間へ向けたメッセージ>

地域貢献をしながら一緒に成長を喜びあえる仲間募集！

私たちと一緒に、社会に貢献する企業を創り上げていきませんか？

当社は、社会や経済を支える重要な事業を展開しています。

幅広い年齢の方が活躍しており、男性だけでなく、女性も活躍しやすい環境です。

異業種からの転職も多く、未経験から始めて、今や第一線で活躍されている方が多くいます。

資格取得のサポートも積極的に行っていますので、成長したい、やる気のある方はどんどんレベルアップ、キャリアアップしていただけます。

まずは現場で技術やノウハウをしっかりと学び、私たちと一緒に働き、共に成長していきませんか？



3. サステナビリティに関する活動

【高度なメンテナンスによるプラントのエネルギー効率向上】

同社は、四日市コンビナート周辺エリアを拠点とし、石油・化学プラントの側溝、地下ピット、塔槽類の清掃およびメンテナンス工事を請け負っている。これらの産業設備は、安定稼働のために定期的な汚泥除去や洗浄が不可欠であり、メンテナンスの不備は生産停止や事故につながるリスクがある中、同社が日々の業務として設備の機能を維持管理することで、日本の素材・エネルギー産業を支える重要インフラの強靱化を担っている。

具体的な作業としては、石油化学プラント内の熱交換器や配管内部に付着したスケール(汚れ)を、超高压洗浄技術を用いて徹底的に除去し、設備の熱伝導率を回復させている。

熱交換器の効率低下は、プラント全体での余分な加熱・冷却エネルギーの消費を招き、結果として顧客企業のCO2排出量を増大させる要因となりうる。そのようななか、同社が定期的かつ精密な洗浄を行うことは、設備のエネルギー効率を最適化し、燃料消費の抑制に直結している。

高度なメンテナンスの提供は、専門的な技術で定期的にメンテナンスをすることで、コンビナート内で活動する製造業者等が計画通りに安心して製品を作り続けられる活動の土台を支えている。加えて、危険なトラブルを未然に防ぐことにも繋がっており、現場の人々の安全な労働環境の提供にも貢献している。



資料：三十三総研作成

【廃棄物の適正処理による資源循環社会への貢献】

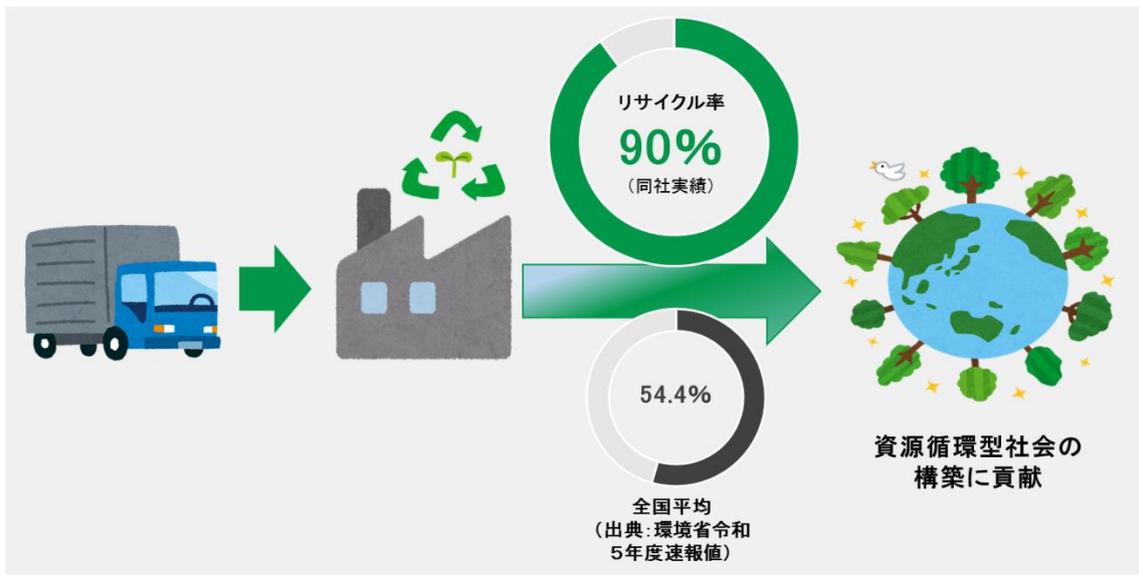
各種廃棄物処理業務では、「特別管理産業廃棄物」を含む収集運搬業の許可を有しており、有害性や危険性のある産業廃棄物を法令に基づき適正に管理している。

同事業では、メンテナンス業務に伴って排出される汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリなどの産業廃棄物を収集し、処分場へと運搬する役割を担っている。運搬先については、再資源化技術の高い施設を選定しており、同社の運搬する産業廃棄物のリサイクル率は90%と、全国平均の54.4%

(環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 令和5年度速報値」)を大きく上回っている。

このように産業廃棄物を適切な処理施設へ確実に引き渡すことで、不適正処理や不法投棄のリスクを遮断しており、適正なリサイクルや無害化処理のプロセスを機能させ、資源循環型社会の構築に貢献している。

一方で、運搬中における環境事故が過去数件発生していることから、改めて安全管理等の徹底を行い発生が起きないように取り組む方針である。



資料:三十三総研作成

【メンテナンス作業を通じた汚染拡散の防止】

同社は、排水処理設備や油回収設備の清掃、および側溝や地下ピットの堆積物除去を行っている。これらは、プラント内から公共の水域や土壌へ有害物質が流出することを防ぐための防波堤となる作業であり、汚泥や廃液を漏洩させることなく回収・運搬することは、地域の河川や土壌環境を汚染から直接的に守る作業である。四日市市という工業集積地において、事業活動を通じて環境負荷物質を適切処理し、地域の生物多様性と生態系への悪影響を未然に防ぐ役割を果たしている。

【安全教育の徹底】

危険物や有害物質の取り扱いや高所作業などの業務においては、様々な危険が伴うため、同社では徹底した安全教育を行っている。全ての作業に要綱を定めており、作業毎に安全確認の実施や定期的な安全ミーティング、ヒヤリハットがあった際は都度報告の徹底を行い社内にて情報共有するなど注意喚起の徹底をしている。こうした取り組みにより、1日以上休業を要する労働災害は過去3年発生しておらず、引き続き安全教育の徹底を行う方針である。

【研修や資格取得支援による人材の育成】

同社は、従業員の育成に資するため、資格取得に伴う受験費用を合格するまで何度でも全額補助している。また、産廃、建設業労働災害にまつわる定期講習の紹介をしており、キャリアアップへのサポートを行っている。

【業種平均を上回る年間休日の確保】

建設・プラントメンテナンス業界は、顧客設備の稼働スケジュールに合わせた現場対応が必要となるため、一般的に休日確保が困難な状況にある。厚生労働省が公表している「令和6年就労条件総合調査」における全産業の平均年間休日は112.1日であるが、同社では業務プロセスの効率化と人員配置の最適化により、年間115日から120日の休日を安定的に確保している。年間休日を多く確保することで、従業員のウェルビーイング(疲労回復と心身の健康維持)に直結し、労働災害の未然防止にも寄与している。

【ワークライフバランスの推進】

同社は、時間外労働、有給休暇ともに法令を遵守したうえで適正に運営を行っている。時間外労働の抑制や有給休暇を取りやすくするための工夫として、作業工程の中で機械化が可能な作業については、クレーンやリフトなどの設備投資を積極的に行うことにより、業務効率化を図っている。こうした積極的な取り組みは、時間外労働の抑制や有給休暇の取得のしやすさにつながっており、結果として従業員のワークライフバランスを促進している。

【女性現場作業員の活躍推進に向けた職場環境整備と技術継承】

熟練作業員の高齢化が進むなか、若手人材への技術継承と将来にわたる施工体制の維持が重要な経営課題となっており、同社では性別を問わず能力を発揮できる組織づくりを進めている。特にこれまで男性中心であった現場作業員において、女性の採用と育成を強化する計画である。

これに伴い建設予定の新社屋では、女性専用の更衣室や休憩スペースの拡充など、女性が働きやすい環境整備を行う方針であり、女性作業員が安心して働ける職場を提供し、多様な人材の確保と定着を図っていく。

【適切な賃金の支給】

物価上昇や人手不足などを背景に全国的に賃上げの動きが広がっている中、同社においても定期的に一定の賃上げを実施しており、厚生労働省が実施する「令和6年賃金構造基本統計調査」の全国平均を上回る賃金水準を確保している。

【粉塵・騒音対策による地域住環境への配慮】

同社は、粉塵・臭気対策として産業廃棄物を隔離された容器に保管して運搬している。また、騒音の面では近隣住民に配慮し、17時までに完了することを徹底するなど地域住環境へ配慮した対策を徹底している。

【電動化推進による環境負荷の低減】

同社は、環境に配慮した取り組みとして、現在保有しているガソリン営業車を電動車に買い替えを行う方針である。

【太陽光発電による再生可能エネルギーの供給】

同社は、三重県内に2か所、千葉県内に1か所の計3か所においてメガソーラーを保有している。3拠点の合計出力は約 7MW(メガワット)の規模を有しており、再生可能エネルギーの供給を行っている。

また、自社で保有する賃貸アパートの屋根にも太陽光パネルを設置し、発電した電力を建物内で自家消費する取り組みを行っており、脱炭素社会の実現に貢献している。

【地域コミュニティとの共生】

同社は、菰野町開催の祭りへの協賛や、地元小学校への寄付などを通じて地域社会貢献活動を積極的に行っている。

4. 包括的インパクト分析

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、同社について三十三総研が定めるインパクト評価の手続きを実施した。UNEP FI コーポレートインパクト評価ツール及び事業内容を踏まえて特定した同社の包括的インパクトは以下の通り。各インパクトエリア内に該当したインパクトトピックの事業ごとの内訳は別表の通り。

4-1. 包括的インパクト

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 8129 その他の建物および工場の清掃活動 3812 有害廃棄物の収集			デフォルト (全業種合算)		修正項目		包括(全体)	
					追加○ 削除×		ポジ ティブ	ネガ ティブ
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ	ポジ ティブ	ネガ ティブ
社会	人格と人の 安全保障	紛争						
		現代奴隷						
		児童労働						
		データプライバシー						
		自然災害						
	健康および安全性	-		●				●
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水	●		×			
		食料						
		エネルギー						
		住居						
		健康と衛生	●		×			
		教育			○		●	
		移動手段						
情報								
コネクティビティ								
文化と伝統		●		×				
ファイナンス								
生計	雇用	●				●		
	賃金	●	●		×	●		
	社会的保護		●				●	
平等と正義	ジェンダー平等				○		●	
	民族・人種平等							
	年齢差別							
	その他の社会的弱者							
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配 市民的自由						
	健全な経済	セクターの多様性 零細・中小企業の繁栄	●		×			
	インフラ	-	●		×			
	経済収束	-						
自然環境	気候の安定性	-		●	○		●	
	生物多様性と 生態系	水域	●	●			●	●
		大気	●	●	×		●	●
		土壌	●			○	●	●
		生物種	●		×			
		生息地	●		×			
	サーキュラリティ	資源強度	●	●		×	●	
廃棄物		●	●		×	●		

(別表)

◆国際標準産業分類に基づき整理した全業種 8129 その他の建物および工場の清掃活動 3812 有害廃棄物の収集			8129 その他の建物および工場の清掃活動		3812 有害廃棄物の収集		デフォルト (全業種合算)		
			メイン業種		サブ業種①				
インパクト カテゴリー	インパクトエリア	インパクトピック	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	ポジ タイプ	ネガ タイプ	
社会	人格と人の 安全保障	紛争							
		現代奴隷							
		児童労働							
		データプライバシー							
		自然災害							
	健康および安全性	-		●		●		●	
	資源とサービスの 入手可能性、 アクセス可能性、 手ごろさ、品質	水				●		●	
		食料							
		エネルギー							
		住居							
		健康と衛生				●		●	
		教育							
		移動手段							
		情報							
		コネクティビティ							
		文化と伝統				●		●	
	ファイナンス								
	生計	雇用		●		●		●	
賃金			●	●	●	●	●	●	
社会的保護				●		●		●	
平等と正義	ジェンダー平等								
	民族・人種平等								
	年齢差別								
	その他の社会的弱者								
社会経済	強固な制度・ 平和・安定	法の支配							
		市民的自由							
	健全な経済	セクターの多様性							
		零細・中小企業の繁栄				●		●	
インフラ	-	●				●			
経済収束	-								
自然環境	気候の安定性	-				●		●	
	生物多様性と 生態系	水域			●	●	●	●	
		大気			●	●	●	●	
		土壌			●		●		
		生物種			●		●		
		生息地			●		●		
	サーキュラリティ	資源強度			●	●	●	●	
廃棄物			●	●	●	●	●		

4-2. 包括的分析に伴う追加項目・削除項目

追加/削除		インパクト カテゴリー	インパクト エリア	インパクト トピック	追加・削除理由
追加	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	産廃、建設業労働災害にまつわる定期講習など従業員のキャリアアップをサポートしているため。
		自然環境	気候の安定性	—	プラント内の洗浄などを通じて燃料消費の抑制に貢献しているため。
	ネガティブ・ インパクト	社会	平等と正義	ジェンダー平等	女性活躍推進に向けた取り組みを行っているため。
		自然環境	生物多様性と生態系	土壌	産業廃棄物収集運搬事業を通じて、環境事故を発生させないように徹底されているため。
削除	ポジティブ・ インパクト	社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	きれいな水へのアクセスを後押しするような事業を行っていないため。
				健康と衛生	事業内容が健康と衛生を向上させるものではないため。
				文化と伝統	文化遺産の保存に関する事業を行っていないため。
		社会経済	健全な経済	零細・中小企業の繁栄	零細・中小企業に対して、影響を与える事業活動をしていないため。
				インフラ	—
		自然環境	生物多様性と生態系	大気	事業内容が、大気、生物種、生息地の保全に貢献するものではないため。
				生物種	
生息地					

削除	ネガティブ・インパクト	社会	生計	賃金	賃金の支給が不規則ではなく、低収入でないため。
		自然環境	サーキュラリティ	資源強度	エネルギーの使用は限定的で、使用した水についても適正に処理しているため。
				廃棄物	事業活動にて発生する廃棄物は、関連法規に基づき適切に処理されているため。

5. KPI(重要業績評価指標)とSDGsとの関連性

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



本ファイナンスにおける特定のサステナビリティに関する活動(以下、特定活動)について、以下の通り KPI を設定する。また同活動とポジティブ・インパクト(以下、PI)・ネガティブ・インパクト(以下、NI)の関連性、SDGs(ターゲット)の関連性を記載する。(KPI を設定しない項目を含む)

5-1.KPI 設定項目

特定活動	高度なメンテナンスによるプラントのエネルギー効率向上		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PI の強化	自然環境	気候の安定性
KPI	・2030 年9月期までに総売上高に占める新規取引先比率 10%以上を達成		
取組 施策等	<p>・同社は、四日市コンビナート周辺エリアを拠点とし、石油・化学プラントの側溝、地下ピット、塔槽類の清掃およびメンテナンス工事を請け負っている。</p> <p>・具体的な作業としては、石油化学プラント内の熱交換器や配管内部に付着したスケール(汚れ)を、超高压洗浄技術を用いて徹底的に除去し、設備の熱伝導率を回復させている。熱交換器の効率低下は、プラント全体での余分な加熱・冷却エネルギーの消費を招き、結果として顧客企業の CO2 排出量を増大させる要因となりうる。そのようななか、同社が定期的かつ精密な洗浄を行うことは、設備のエネルギー効率を最適化し、燃料消費の抑制に直結している。</p>		
関連する SDGs	7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。	 

	13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	
--	--	--

特定活動	廃棄物の適正処理による資源循環社会への貢献		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	自然環境	資源強度、廃棄物
	NIの低減	自然環境	水域、土壌
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ・2030年9月期まで運搬した廃棄物のリサイクル率 90%以上を維持 (2025年9月期 90%) ・2030年9月期まで運搬中における環境事故発生件数0件 		
取組 施策等	<ul style="list-style-type: none"> ・各種廃棄物処理業務では、「特別管理産業廃棄物」を含む収集運搬業の許可を有しており、有害性や危険性のある産業廃棄物を法令に基づき適正に管理している。 ・同事業は、メンテナンス業務に伴って排出される汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリなどの産業廃棄物を収集し、処分場へと運搬する役割を担っている。これらの産業廃棄物は、有害性や性状の問題から技術的に再生利用が困難なケースが多く、焼却・減量化処理が一般的である。しかし、同社では受け入れ先が限定される再資源化ルートを確認しており、再資源化技術の高い施設を選定している。これら施設の受け入れ基準は極めて厳格であり、性状が適合しなければ焼却処理等に回さざるを得ない中、同社の運搬する産業廃棄物のリサイクル率は90%と、全国平均の54.4% (環境省「産業廃棄物排出・処理状況調査報告書 令和5年度速報値」) を大きく上回っている。この高水準を維持し続けることは、単なる定型業務ではなく、案件ごとの綿密な成分分析や分別管理といった、極めて厳格な管理と高度な専門的知見を要する取り組みである。 ・このように産業廃棄物を適切な処理施設へ確実に引き渡すことで、不適正処理や不法投棄のリスクを遮断しており、適正なりサイクルや無害化処理のプロセスを機能させ、資源循環型社会の構築に貢献している。 ・一方で、運搬中における環境事故が過去数件発生していることから、改めて安全管理等の徹底を行い発生が起きないように取り組む方針である。 		
関連する SDGs	<p>12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質やすべての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>		

特定活動	安全教育の徹底		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	社会
KPI	<p>・毎期、1日以上 of 休業を要する重大な労働災害発生件数0件を維持 (過去3年発生なし)</p>		
取組 施策等	<p>・危険物や有害物質の取り扱いや高所作業などの業務においては、様々な危険が伴うため、同社では徹底した安全教育を行っている。全ての作業に要綱を定めており、作業毎に安全確認の実施や定期的な安全ミーティング、ヒヤリハットがあった際は都度報告の徹底を行い社内にて情報共有するなど注意喚起の徹底をしている。こうした取り組みにより、1日以上 of 休業を要する労働災害は過去3年発生しておらず、引き続き安全教育の徹底を行う方針である。</p>		
関連する SDGs	<p>3.4 2030年までに、非感染性疾病による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>		

特定活動	業種平均を上回る年間休日の確保		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	社会
KPI	<p>・2030年9月期まで年間休日日数120日を維持しつつ125日を達成 (毎期115日から120日)</p>		
取組 施策等	<p>・建設・プラントメンテナンス業界は、顧客設備の稼働スケジュールに合わせた現場対応が必要となるため、一般的に休日確保が困難な状況にある。厚生労働省が公表している「令和6年就労条件総合調査」における全産業の平均年間休日は112.1日であるが、同社では業務プロセスの効率化と人員配置の最適化により、年間115日から120日の休日を安定的に確保している。</p> <p>・同社は、年間休日を多く確保することで、従業員のウェルビーイング(疲労回復と心身の健康維持)に直結し、労働災害の未然防止にも寄与している。</p>		
関連する SDGs	<p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p>		

特定活動	ワークライフバランスの推進		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	社会
KPI	<p>・2030年9月期までに1人あたりの有給休暇取得日数を17日以上 (2025年9月期 13.5日)</p> <p>・2030年9月期までに1ヶ月あたりの月平均時間外労働を17時間以下 (2025年9月期 22.2時間)</p>		
取組 施策等	<p>・同社は、時間外労働、有給休暇ともに法令を遵守したうえで適正に運営を行っている。時間外労働の抑制や有給休暇を取りやすくするための工夫として、作業工程の中で機械化が可能な作業については、クレーンやリフトなどの設備投資を積極的に行うことにより、業務効率化を図っている。</p> <p>・こうした積極的な取り組みは、時間外労働の抑制や有給休暇の取得のし易さにつながっており、結果として従業員のワークライフバランスを促進している。</p>		
関連する SDGs	8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		

特定活動	女性現場作業員の活躍推進に向けた職場環境整備と技術継承		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		PIの強化	社会
	NIの低減	社会	ジェンダー平等
KPI	<p>・2030年9月期までに女性現場作業員を5人以上 (2025年9月期0人)</p>		
取組 施策等	<p>・熟練作業員の高齢化が進むなか、若手人材への技術継承が重要な経営課題となっており、同社では性別を問わず能力を発揮できる組織づくりを進めている。特にこれまで男性中心であった現場作業員において、女性の採用と育成を強化する計画である。これに伴い建設予定の新社屋では、女性専用の更衣室や休憩スペースの拡充など、女性が働きやすい環境整備を行う方針であり、女性作業員が安心して働ける職場を提供し、人材の確保を図っていく。</p>		
関連する SDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。		
	10.2 2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、すべての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。		

特定活動	電動化推進による環境負荷の低減		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		NIの低減	自然環境
KPI	<p>・2030年9月期までに社用車全体に占める電動車の比率を100%以上 (2025年9月期 8.3%(社用車全体 12台、電動車1台))</p>		
取組 施策等	<p>・同社は、環境に配慮した取り組みとして、現在保有しているガソリン営業車を電動車に買い替えを行う方針である。</p>		
関連する SDGs	<p>7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。</p> <p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>		  

5-2.KPI 非設定項目

特定活動	メンテナンス作業を通じた汚染拡散の防止		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
		PIの強化	自然環境
取組 施策等	<p>・同社は、排水処理設備や油回収設備の清掃、および側溝や地下ピットの堆積物除去を行っている。これらは、プラント内から公共の水域や土壌へ有害物質が流出することを防ぐための防波堤となる作業であり、汚泥や廃液を漏洩させることなく回収・運搬することは、地域の河川や土壌環境を汚染から直接的に守る作業である。</p> <p>・同社は、四日市市という工業集積地において事業活動を通じて環境負荷物質を適切処理し、地域の生物多様性と生態系への悪影響を未然に防ぐ役割を果たしているものの、今後の取り組みについて特筆するものがないため KPI は設定しない。</p>		
関連する SDGs	<p>6.3 2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。</p>		

	<p>11.6 2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p> <p>14.1 2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。</p>	 
--	--	--

特定活動	研修や資格取得支援による人材の育成		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	教育
取組 施策等	NIの低減	社会	社会的保護
	<p>・同社は、従業員の育成に資するため、資格取得に伴う受験費用を合格するまで何度でも全額補助している。また、産廃、建設業労働災害にまつわる定期講習の紹介をしており、キャリアアップへのサポートを行っている</p> <p>・上記取り組みからネガティブ・インパクトである「社会的保護」を十分に低減していると考えられるため、KPIは設定しない。</p>		
関連するSDGs	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。		

特定活動	適切な賃金の支給		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	社会	賃金
取組 施策等	<p>・物価上昇や人手不足などを背景に全国的に賃上げの動きが広がっている中、同社においても定期的に一定の賃上げを実施しており、厚生労働省が実施する「令和6年賃金構造基本統計調査」の全国平均を上回る賃金水準を確保しているが、今後の取り組みについて特筆するものがないため、KPIは設定しない。</p>		
	関連するSDGs	8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	

特定活動	粉塵・騒音対策による地域住環境への配慮		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	NIの低減	自然環境	大気
取組	<p>・同社は、粉塵・臭気対策として産業廃棄物を隔離された容器に保管して運搬し</p>		

施策等	<p>ている。また、騒音の面では近隣住民に配慮し、17時まで完了することを徹底するなど地域住環境へ配慮した対策を徹底している。</p> <p>・上記取り組みからネガティブ・インパクトである「大気」を十分に低減していると考えられるため、KPIは設定しない。</p>	
関連するSDGs	<p>11.6 2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。</p>	

特定活動	太陽光発電による再生可能エネルギーの供給		
インパクト	種類	カテゴリー	エリア/トピック
	PIの強化	自然環境	気候の安定性
	NIの低減	自然環境	気候の安定性
取組施策等	<p>・同社は、三重県内に2か所、千葉県内に1か所の計3か所においてメガソーラーを保有している。3拠点の合計出力は約7MW(メガワット)の規模を有しており、再生可能エネルギーの供給を行っている。</p> <p>・また、自社で保有する賃貸アパートの屋根にも太陽光パネルを設置し、発電した電力を建物内で自家消費する取り組みを行っており、脱炭素社会の実現に貢献している。</p> <p>・上記取り組みからネガティブ・インパクトである「気候の安定性」を十分に低減していると考えられるため、KPIは設定しない。</p>		
関連するSDGs	<p>7.2 2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。</p> <p>13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。</p> <p>13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p>		 

6. サステナビリティ管理体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、市川純一代表取締役を最高責任者とし、市川靖史が中心となって日々の業務やその他活動を棚卸し、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGsの17のゴール・169のターゲットとの関連性について検討を行った。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間において、市川純一代表取締役や市川靖史を中心にKPIの達成状況を定期的に確認・協議を行うなど、推進体制を構築し、各部署において実行していく。

最高責任者	代表取締役 市川 純一
管理責任者	工事部 市川 靖史

7. モニタリング

本件で設定したKPIの進捗状況は、同社と三十三銀行の担当者が年に1回以上の会合を設けることで確認する。モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、三十三銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPIの達成を支援する。

8. 総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業に対するファイナンスに適用した融資である。

同社は、上記評価の結果、本件ポジティブ・インパクト・ファイナンスの成立期間を通じてポジティブな影響の強化とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、三十三銀行は年に1回以上その影響を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、三十三総研が、三十三銀行から委託を受けて作成したもので、三十三総研が三十三銀行に対して提出するものです。
2. 三十三総研は、依頼者である三十三銀行及び三十三銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、三十三総研が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワークに適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件問合せ先〉

株式会社三十三総研

調査部 研究員 菅尾 浩基

〒510-0087

三重県四日市市西新地 10 番 16 号

第二富士ビル4階

TEL:059-354-7102 FAX:059-351-7066



第三者意見書

2026年3月31日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

有限会社市川メンテナンス工業に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社三十三銀行

評価者：株式会社三十三総研

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable

PIF for SMEs

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社三十三銀行（「三十三銀行」）が有限会社市川メンテナンス工業（「市川メンテナンス工業」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社三十三総研（「三十三総研」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。三十三銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、三十三総研と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、三十三銀行及び三十三総研にそれを提示している。なお、三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな

成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

三十三銀行及び三十三総研は、本ファイナンスを通じ、市川メンテナンス工業の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、市川メンテナンス工業がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

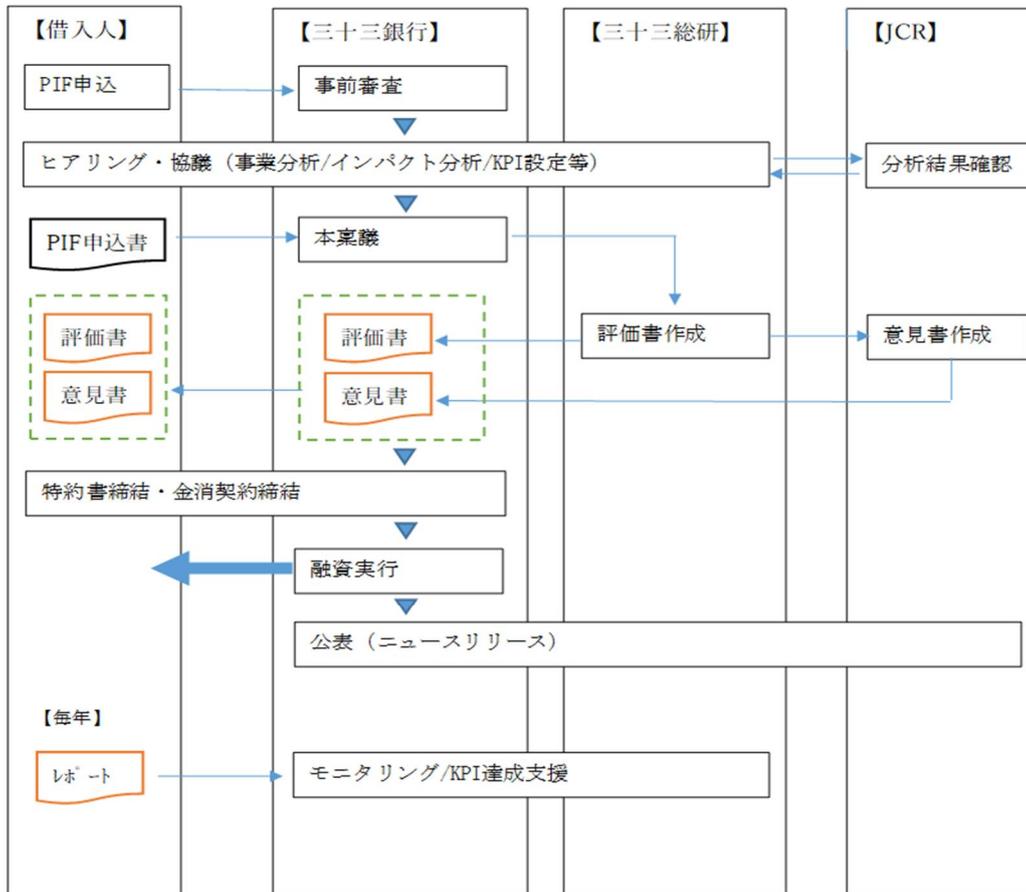
JCR は、三十三銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 三十三銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs



(出所：三十三銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、三十三銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、三十三銀行からの委託を受けて、三十三総研が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て三十三総研が作成した評価書を通して三十三銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。



ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、三十三総研が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である市川メンテナンス工業から貸付人である三十三銀行及び評価者である三十三総研に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル